

住民ボランティアと介護事業所との協働による買い物支援(小山市)

【基本情報】

団体名: 羽川北自治会(買い物支援推進委員会)

構成メンバー: 自治会長、民生委員、健康推進員、ボランティア

【取り組み概要】

対象者層: 自治会在住の65歳以上独居、高齢者のみ世帯で希望する方等

活動場所: 近隣のスーパー

活動頻度: 月2回

利用料金: 200円/回

平均利用者数: 利用者3名

●取り組みの内容

自治会内の独居高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に、通所介護事業所が所有している送迎車の空き時間を活用し、地域住民ボランティア等と協働で買い物支援を実施。

●取り組みをはじめたきっかけ

第1層協議体において検討する中で、高齢者の課題の一つとして、買い物支援に焦点を当て協議を重ねてきた。他市の取り組みについて調査、視察等を行い、小山市ではどのような形で実施できるか検討を重ね、取り組みを希望する自治会と協力可能な事業所とのマッチングを行い、モデル事業として開始した。



●取り組みにあたっての工夫点

モデル事業終了後、自治会主体の事業に移行したが、引き続き円滑に活動できるよう、会議への参加や進捗状況の確認等、バックアップしている。

生活支援コーディネーター間で情報を共有し、他の自治会を支援する際に、この取り組みを事例として紹介するなど、活動を広げている。

●効果・実績

買い物支援だけでなく、地域住民同士の交流や高齢者の見守りにもなっている。
他の地域に広めていくにあたり、通所介護事業所との協働による買い物支援の仕組みづくりができた。

●活動にあたり連携している団体等

- ・山田記念ふれんど羽川デイサービスセンター

●活動に関する広報方法

- ・自治会内回覧
- ・個別の声かけ



●取り組みへの生活支援コーディネーターの関わり方

- ・立ち上げの際に自治会と介護事業所との協議の場を設定
- ・保険についての情報提供
- ・自治会への周知方法についての助言
- ・地域の高齢者の買い物のニーズについて実態把握を行い、自治会に情報提供

●現時点での課題・今後の展開

現在、新型コロナウイルス感染症による大きな影響はないが、感染拡大等により、事業所利用者以外への支援が困難となると、本事業の継続が困難となる。

月2回以上の支援を行う場合の事業所への負担や利用者が増えた場合の対応を検討する必要がある。

買い物に困っている多くの方に対する支援拡大とボランティアの確保に向け、隣接自治会と協働できる体制・枠組みづくりが必要である。



サロンを拠点とした移動販売(真岡市)

【基本情報】

団体名:真岡市商店会連合会	団体名:ふれあい・いきいきサロン(57か所中15か所が登録)
構成メンバー:市内の各商店会	参加メンバー:高齢者等
電話番号:0285-82-8844(真岡市社会福祉協議会)	活動場所:地域公民館等

【取り組み概要】

対象者層:登録サロン利用者等(サロン参加者以外の利用も可)	
活動場所:地域公民館	活動頻度:各サロン月1~2回
利用料金:なし	平均利用者数:15人(推定)

●取り組みの内容

地域の移動に関する課題の解決及び商店会の活性化を図るため、真岡市社会福祉協議会が実施している「ふれあい・いきいきサロン事業」と真岡市商店会連合会をマッチングさせた移動販売の実施。

※「ふれあい・いきいきサロン事業」

高齢者の閉じこもり防止等を目的に、区・町会等のエリアを対象に実施している「居場所づくり」に対して、参加延べ人数により2万円~5万円の補助金を社協が交付するもの。

●取り組みをはじめたきっかけ

第2層協議体の協議や協議体設置準備期の調査において、「居場所づくり」、「見守り」、「移動手段の確保」を課題として把握していた。

この中で、第1層協議体で対応した方が良いと考えた「移動手段の確保」について、取り組みを検討することとなった。

●取り組みにあたっての工夫点

高齢者等が集まるサロンを移動販売の拠点にすることにより、事業の効率化を図った。

また、サロン参加者以外の利用も可能とすることで、多世代交流や地域活動の見える化の効果も期待される。

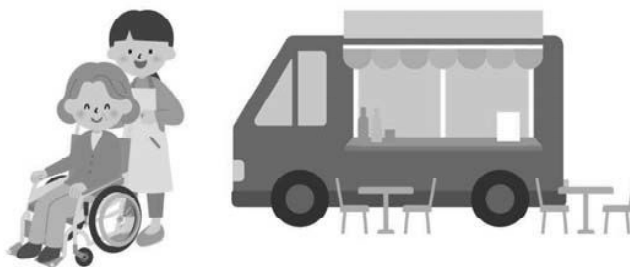
●効果・実績

現在15か所のサロンが登録し、うち9か所のサロンで利用を開始している。令和2(2020)年3月末日現在、延べ20回の移動販売が実施された。



●活動にあたり連携している団体等

- ・真岡市商店会連合会(事務局:真岡商工会議所)
- ・ふれあい・いきいきサロン



●活動に関する広報方法

- ・サロン運営者向け説明会の実施
- ・サロン運営者座談会での事例紹介
- ・社会福祉協議会ホームページ、社協だよりのほか、下野新聞でも紹介

●取り組みへの生活支援コーディネーターの関わり方

- ・サロン運営者を対象としたアンケート調査の実施
- ・真岡市商店会連合会との調整
- ・サロン運営者向け説明会の実施
- ・令和元(2019)年10月 商店会連合会と真岡市社会福祉協議会の協定締結
- ・令和元(2019)年11月 移動販売開始
- ・商店会連合会と実施状況確認

●現時点での課題・今後の展開

「ふれあい・いきいきサロン事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2(2020)年8月末日から中止していたが、令和3(2021)年4月からは、3密を避けた「青空サロン・時間差サロン・通信サロン」の3つの新しいサロンの形を提案し、再開している。



佐久山地区外出支援事業(大田原市)

【基本情報】

団体名:佐久山地区社会福祉協議会 外出支援事業

構成メンバー:佐久山地区在住のボランティア(17名)

電話番号:0287-23-1130(大田原市社協)

メールアドレス:ohawara-shakyou@rapid.ocn.ne.jp

【取り組み概要】

対象者層:佐久山地区内の高齢者や障害者等

活動頻度:月曜日から金曜日(午前中のみ)

活動場所:大田原市内及び隣接市町村

平均利用者数:月平均16人(2019/4/26~2020/3/31 195名)

利用料金:無料

●取り組みの内容

佐久山地区内に居住し、通院、買い物、地域の行事等へ出かけるための交通手段の確保が困難な方を対象とした外出支援の実施。

●取り組みをはじめたきっかけ

平成21(2009)年度に国(厚生労働省)が募集したモデル事業(安心生活創造事業)に大田原市が応募し、高齢者の見守りが始まった。平成23(2011)年2月8日に、佐久山地区においても、高齢者の見守りがスタートしたが、戸別訪問時に交通の便が不便で病院や買い物に困っているとの現実を知ることとなり、地域の課題として取り組むようになった。

●取り組みにあたっての工夫点

佐久山地区公民館の調理室を使用し、地区内の60代男性を対象とした「男の料理教室」を開催したところ、参加者から「懇親会を開催してはどうか」との提案があり、地区内の居場所「あべさんち」(平成29(2017)年2月開所)を会場に、年2回程度の懇親会を開催することとなった。この懇親会への参加者に対して、「地域で外出に困っている高齢者を対象に、無料の外出支援(ボランティア)を実施するので協力してほしい」と相談したところ、協力を得ることができた。



●効果・実績

外出支援の利用者の口コミや事前予約が浸透してきたため、申し込みが増えてきた。

病院の通院の予約(71名)、行事等(ほほえみセンター)の利用(94名)、買い物への利用(20名)、その他(駅の送迎10名)

●活動にあたり連携している団体等

- ・NPO法人あすなろ友の会
- ・佐久山おもいやり隊
- ・佐久山地区活性化協議会
- ・佐久山地区区長会



●活動に関する広報方法

- ・佐久山地区内に無料外出支援PR広報を全戸配布

●取り組みへの生活支援コーディネーターの関わり方

- ・地域のニーズに合わせ外出支援事業との調整及び新たな担い手の発掘

●現時点での課題・今後の展開

新たなドライバーを募集し、午後も稼働できるよう検討中。

新型コロナウイルス感染症の感染防止として、ドライバー及び利用者にはマスクの着用、手指消毒、車内の換気対応、非接触型の体温計を利用し37.5℃を超える体温がある場合は利用できないことを周知する。



植野たすけあい(佐野市)

【基本情報】

団体名:NPO法人植野たすけあい(当初は植野地区社会福祉協議会)	
構成メンバー:地域住民	所在地:佐野市寺中町2297-1(植野地区公民館内)
電話番号:0283-55-5202	メールアドレス:u-tasukeai@sctv.jp

【取り組み概要】

対象者層:高齢者等	活動頻度:月曜日から金曜日
活動場所:市内(主に植野地区)	
利用料金:内容により設定(1時間につき無料~500円)	

●取り組みの内容

地域住民の「ちょっとした困りごと」や「手伝ってほしいこと」に対応するため、ボランティアを活用した有償・無償の生活支援サービスを提供。

●取り組みをはじめたきっかけ

平成27(2015)~平成28(2016)年に、市社協ネットワーク事業において、モデル地区の指定を受け、住民アンケートを実施。地区社協の進む道が見えてきた。

平成29(2017)年、佐野市で総合事業が始まったことで、活動の具体化が促進された。



●取り組みにあたっての工夫点

利用希望者は事前に登録してもらう。ボランティアとして参加したい方は、自分ができる活動内容を事前に登録する。

利用希望者は事務局に電話をし、お願いしたい内容や日程を伝え、事務局において、登録しているボランティアの活動内容を確認して調整する。

作業内容により1回1時間500円から無料のものまでである。利用料は、作業を行ったボランティアが預かり事務局へ届ける。

市の委託事業として実施していたが、資金面や車両の所有等の点から、令和2（2020）年4月にNPO法人化した。令和2（2020）年4月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止で休止していたが、同年5月から消毒、3密を避けるなどの感染拡大防止策を行い再開した。

●効果・実績

依頼内容は、「病院への付き添い」が一番多く、次いで「買い物の付き添い」、3番目は「庭の草取り」となっている。「業者に頼むお金がない」、「知り合いに頼むと心づけて余計な出費になる」、「誰にも頼めず悩んでいた」などの方が低額でお願いできることで助かっているとの声が出されている。

- ・1年目（平成30（2018）年7月～令和元（2019）年6月）：依頼件数131件
- ・2年目（令和元（2019）年7月～令和2（2020）年8月）：依頼件数179件

●活動に関する広報方法

- ・町会長連合会、民生委員児童委員協議会等に通知
- ・植野地区内の町会にチラシを回覧
- ・NPO法人化した時は、地域包括支援センター、社会福祉施設等にチラシを送付
- ・市社協の広報誌で活動を紹介

●取り組みへの生活支援コーディネーターの関わり方

平成29（2017）年6月の検討委員会準備会から関わり、同年7月の第1回検討委員会から第7回（最終）まで参加し、情報提供や助言等を行った。先進地視察に関する情報を提供し、視察にも同行した。

生活支援ボランティア養成講座を開催し、登録ボランティアに受講してもらっている。

●現時点での課題・今後の展開

担い手不足（登録していてもなかなか都合が合わず活動できていない人がいる。同じ人が活動することが多い）、新しい利用者の獲得（リピーターは多いが、新規利用者が増えない）、NPO法人の会員を増やすことが課題。

今後、高齢者だけでなく、子どもや子育て世代、障害者等への支援へとつなげていきたいと考えている。



中央地区支えあいボランティア活動(鹿沼市)

【基本情報】

団体名:中央地区支えあい協議体(第2層協議体)

構成メンバー:協議体、地域協力会員、協賛会員

電話番号:中央地区支えあい協議体代表 吉井和夫 080-6553-1771

【取り組み概要】

対象者層:65歳以上の方(会員登録制)

活動頻度:月7~12回程度

活動場所:中央地区内

平均利用者数:月7~12人程度

利用料金:年会費1,000円、利用料金は時間に応じて負担

●取り組みの内容

会員制による住民相互の助け合い活動として、有償・有料の家事援助サービスの提供を実施。

●取り組みをはじめたきっかけ

地区で実施した「日常生活困りごとアンケート調査」を基に、地域住民の意見等を集計・協議した結果、地域課題を解決し暮らしやすい地域づくり対策の一つとして、住民同士の支えあい事業を開始した。

●取り組みにあたっての工夫点

サービスの内容は、食事作り、掃除・片付け、洗濯、布団干し、草刈り・除草、話し相手・散歩付添い、その他日常生活上の軽作業等。

活動先での現金の受払いをなくすため、事前にチケットを購入してもらい、サービス利用時にはチケットで支払う方法を導入した。

感染予防対策として、マスクの着用、消毒、体調管理を実施している。

●効果・実績

地域住民を訪問した中で、協力会員のサービスでは対応が難しいケースが出てきたため、地域包括支援センターへ相談することとなった。その結果、協議体と地域包括支援センターが連携していくこととなった。





●活動にあたり連携している団体等

- ・地域包括支援センター
- ・鹿沼市社会福祉協議会

●活動に関する広報方法

- ・アンケート調査による地域住民への事前の周知
- ・ポスターやチラシを全戸回覧



●取り組みへの生活支援コーディネーターの関わり方

協議体と行政、社協が一体となっており、地域の主体性が活かされている活動をバックアップしている。

●現時点での課題・今後の展開

一部の支援者の負担が大きい時があったため、活動を継続するためには、担い手となる方をさらに増やしていきたい。また、次の世代である後継者の参加や育成も必要と感じている。

生活支援ボランティア(有償ボランティア)『つなぐ輪 みぶ』(壬生町)

【基本情報】

団体名:つなぐ輪 みぶ	
構成メンバー:町民、包括、地域支え合い推進員	所在地:壬生町通町12-22
電話番号:0282-81-1876	メールアドレス:kaigo@town.mibu.tochigi.jp

【取り組み概要】

対象者層:高齢者(世帯構成や収入等に制限ない)	活動頻度:毎日
活動場所:町内全域(通院は町外でも付き添い対応する)	平均利用者数:1.5人/日
利用料金:1時間(500円)交通費5km未満 50円、5km以上 100円	

●取り組みの内容

高齢者を対象とし、自分ができることは誰かを助ける「応援者」となり、自分が助けてもらいたい時は「利用者」になる、「おたがいさま」・「助け合い」を踏まえた支え合い活動の実施。

●取り組みをはじめたきっかけ

第1層生活支援コーディネーターが在宅福祉の現場経験者であったことから、公的サービスでは、高齢者の日常生活の小さな困りごとに対応できないことを認識しており、ケアマネジャー等への調査からも、そうしたニーズが明確になった。

一方で、活動的な高齢者は、人のために何か役に立ちたいと思っている人が多いと感じていた。「向こう三軒両隣」を懐かしむ声も聞かれ、両者をマッチングすることで、ちょっとした困りごとが解決でき、高齢者の生きがい活動の場所にもなると考えた。

●取り組みにあたっての工夫点

勉強会を開催し、賛同を得た町民と意見交換をする中で、金額や対応方法等について、すべて一緒に考え決定していった。

応援内容に、あまり細かい制限を設けず、応援者が活動の幅を広げやすいようにした。

対象者は高齢者とするが、それ以外の条件は設けずに、柔軟に対応する。

対応できないことは、①身体介護と、②応援者の車に乗せる移動支援の2つで、それ以外に対応できる応援者がいれば支援する。

SNS等を活用した情報発信を考えてほしいとの意見があったため、活用する方向で検討を進めている。



●効果・実績

年齢を重ねた応援者が生き生きと活動している姿を見て、利用者側も意欲的に生活しようという思いに繋がっている。

県外や町外から移住してきて、知り合いもいない中、「つなぐ輪みぶ」を利用して地域住民との関わりができ、安心して生活できるようになった。



●活動にあたり連携している団体等

- ・壬生町健康福祉課介護保険係
- ・地域包括支援センター
- ・地域支え合い推進員
- ・町民活動支援センター
- ・オレンジカフェ（ヘルプマン）
- ・民生委員児童委員及び事務局

●活動に関する広報方法

- ・広報紙への掲載
- ・高齢者応援ブックへ記載
- ・高齢者団体や、サロン、民児協、地域交流や講話時の広報活動
- ・地域包括支援センターやケアマネジャー等による口コミ
- ・「みぶホットチャンネル」や「つなぐ輪みぶ」チラシ



生活支援（ボランティア等）

●取り組みへの生活支援コーディネーターの関わり方

地域支え合い推進員が中心となり進めた事業で、随時、応援者や地域包括支援センターの相談に対し対応している。

町内に2か所ある地域包括支援センターを受付窓口にし、必要な時は常に連携している。

定期的に交流会を開催し、情報交換や活動等について、応援者の声を聞くようにしている。

報告や相談内容を見て、起案書等の書類作成のサポートをしているが、町民主体の活動であるため、最終判断、決定は話し合いの上、町民が主となり決めるよう進めている。

●現時点での課題・今後の展開

コロナ禍により、実施したい勉強会（グループワーク等）ができない。また、交流会の開催も少なかったため、応援者にアンケートし、今後の活動を検討するとともに、「つなぐ輪みぶ」利用者にアンケート実施し、今後の参考や見直しに役立つ。

応援者を増やしていき、継続できる体制づくりの構築が不可欠であり、若い世代に参加してもらえるような展開をしていく必要がある。

制度の狭間問題にも対応した『あんしんサポート支援事業』(市貝町)

【基本情報】

団体名:社会福祉法人市貝町社会福祉協議会	所在地:市貝町大字市塙1720番地1
構成メンバー:社会福祉協議会	電話番号:0285-68-3151

【取り組み概要】

対象者層:認知症高齢者・障害者	活動頻度:個別の契約による
活動場所:利用者宅等	
利用料金:1回1時間2,000円(延長料金・書類保管料・交通費別途)	

●取り組みの内容

制度の狭間問題に直面し、継続的に支援が必要な住民に対して、利用者の意思及び人格等を尊重し、できる限り自立した生活が地域で送れるよう、利用者の立場に立った適切な支援を有償で提供。

●取り組みをはじめたきっかけ

生活困窮世帯、障害者世帯、身寄りのない高齢者世帯、複合問題世帯等、“制度の狭間問題”(契約能力問題、契約から支援開始までの時間の問題)が顕在化してきたことにより、公的制度では対処できない問題を、一時的にインフォーマルサービスで対応することを目的に始めることとなった。

●取り組みにあたっての工夫点

制度の狭間を埋めることを目的にしていることから、法人と個人の契約により幅広い要望に対応できるよう制度を構築している。特に、公的制度に該当しない方へ対応する仕組みとなるようを心掛けた。

新しい生活様式については、法人職員が対応することで、感染症対策にも対応できる体制となっている。

●効果・実績

- ・知的障害者のみ世帯への日常生活問題への対応
- ・認知症高齢者の日常生活における見守り支援と外出支援の対応
- ・独居高齢者の権利侵害に対する支援

●活動にあたり連携している団体等

- ・町内の商店関係者(食料品等の配達支援・通報支援)



●活動に関する広報方法

- ・町広報誌
- ・公式ホームページ

●取り組みへの生活支援コーディネーターの関わり方

住民へのアウトリーチによる生活問題の把握を行い、制度の狭間問題が生じた際には、本制度を周知する。

●現時点での課題・今後の展開

制度による支援を充実させていくことで、支援制度に頼りきりになり、家族同士の関わりや地域との関わりが弱くなることが心配される。家族や地域が共に関わり支え合っていくことが大原則で、不足する部分を補うものが本制度であると考えており、基礎となる家族や地域の関わり方についても支援を進めていく必要がある。



生活支援（ボランティア等）